



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年12月1日 No.383

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」

「職名の見直し」は鉄道事業に多大な影響を与える！

私たち東日本ユニオンは、5月26日に経営側より「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の提案を受けて以降、解明交渉を進めつつ「社員と家族の幸福の実現」をめざし「雇用」「賃金」「安全」「働きがい」の視点を通して、組合員自身が考える「守るもの、失ってはいけないものは何か」を考える取り組みを進めてきました。

なぜ「職名を無くす必要」があるのか！？

本提案を実施した場合においても設備や電気、検修職場をはじめ、駅や運輸職場においてもこれまで同様に現業機関として存在します。企画部門においては職名を見直す状況に至っていないことから、職名に縛られない「柔軟な働き方」や「組織の融合」「業務の融合」は現行においても十分可能であると考えます。

これまでの4次にわたる解明交渉と組合員の意見や議論を踏まえ、東日本ユニオンは「職名によって社員一人ひとりの役割を明確にしてきたこと」「職名の見直しを行うことにより長きにわたり築いてきた企業文化や安全文化など、鉄道事業に多大な影響を及ぼす恐れがある」との結論を導き出してきました。

東日本ユニオンは、お客さまや地域社会から求められる鉄道の「安全・安定輸送」と「質の高いサービス」を持続させ、さらに向上させていくために11月25日、基本要件となる申第15号『現業機関における柔軟な働き方の実現について』に関する第五回申し入れを経営側に提出しました。

基本要件を提出！

《東日本ユニオンの基本要件》

1. 「事務」「営業」「輸送」「車両」「電気」「施設」の職名を廃止しないこと。
2. 現行の「乗務係」の職名を「運転士」「車掌」へ復活させること。